

TUMSAT-OACIS Repository - Tokyo

University of Marine Science and Technology

(東京海洋大学)

商事法和英辞典編纂資料（抜粋） — その4 —

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2011-12-19 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 木宮, 直仁, 平川, 博 メールアドレス: 所属:
URL	https://oacis.repo.nii.ac.jp/records/410

[資料]

商事法和英辞典編纂資料（抜粋） — その4 —

木宮 直仁^{*1}・平川 博^{*2}

(Accepted October 28, 2010)

Selected Data on English Equivalents for Business and Legal Terms (4)

Naohito KIMIYA^{*1} and Hiroshi HIRAKAWA^{*2}

Abstract: While quite a number of English-Japanese dictionaries of business and legal terms have been published in Japan, there seem to be very few Japanese-English dictionaries on the market which give clear explanations of the subtle differences in meaning between the various English equivalents of terms in such specialized fields. Due to a lack of clear guidance, Japanese users frequently hesitate over which term to select when writing business letters or drafting legal documents. We have been engaged, since 2004, in compiling a user-friendly Japanese-English dictionary that not only lists distinctively-defined equivalents for business and legal terms, but also includes clearly written notes and comments on them. The following are some of the terms we have collected over the last three years. The dictionary is not intended to be a perfect commentary on business and legal terminology, but we hope that it will be of some use in the preparation of business letters and legal documents.

Key words: business terms, legal terms, commentary, subtle differences in meaning

く

区域

- ① area: 地域・地帯・地区等を含意する汎用語で、場所の広狭を問わずに用いられる (用例) dangerous area 危険区域
- ② district: 行政・司法上の区域をいう (用例) fishery district 漁業権区域
- ③ precinct: 国立公園区域など、都市計画による専用区域をいう (用例) forest precinct 森林区域

偶然の

- ① casual: 出来事が意図的または計画的でないことを示す場合に用いられる (用例) casual meeting 偶然の出会い
- ② accidental: 出来事が思いがけないことを示す場合に用いられる (用例) an accidental collision 偶然の衝突
- ③ fortuitous: 出来事が思いがけない (特に運が良い) ことを示す場合に用いられる (用例) fortuitous discovery 偶然の発見
- ④ contingent: 必然 (inevitable) との対語 (用例) a contingent event 偶然の出来事

空白

- ① lacuna: 書面に後で挿入するために空白のままにしてある部分をいう
- ② blank: 空欄・空所・余白等を含意する汎用語
- ③ interregnum: (特に政治上の) 時間的な空白をいう

苦役

- ① servitude: 憲法で禁止されている苦役をいう (用例) freedom from servitude 苦役からの自由
- ② toil: 苦勞の多い労働をいう (用例) I have been unable to escape from this toil 私はこの苦役から逃れることがずっとできずにいる
- ③ drudgery: 野良仕事や家事のように単調で骨の折れる仕事をいう (用例) they force drudgery upon us 彼らは我々に苦役を強いる

苦情

- ① complaint: 対訳語として一般的に用いられる (用例) complaints against environmental pollution 環境汚染に対する苦情
- ② grievance: 不当な行為に対する不平・不満をいう (用例) grievance against ill treatment of employees 従業員の冷遇に

*1 Department of Logistics and Information Engineering, Faculty of Marine Technology, Tokyo University of Marine Science and Technology, 2-1-6 Etchujima, koto-ku, Tokyo 135-8533, Japan (東京海洋大学海洋工学部流通情報工学科)

*2 Director, Hirakawa Certified Social Insurance & Labor Consultant Office, 2-12-705, Kaname-cho, Chuo-ku, Chiba City 260-0017, Japan (平川社会保険労務士事務所)

対する苦情

くじ

- ① lottery : くじ引き・抽選・宝くじ・富くじ等を含意する汎用語 (用例) win the lottery くじに当たる
- ② lot : くじ引きとくじ券のいずれの意味でも用いられる (用例) the lot fell on me 私はいくじが当たった ; draw lots for turns 順番を決めるためにくじを引く

苦痛

- ① anguish : 心身の激しい苦痛 (特に極度の苦悩) をいう (用例) the parents of a murdered girl have talked about their anguish 殺害された少女の両親は自分たちの苦悩について語った
- ② pain and suffering : 法律用語として肉体的苦痛と精神的苦痛のいずれの場合にも用いられる (用例) compensation for pain and suffering 苦痛に対する賠償

覆す

- ① overcome : 証拠法上、別の証拠を提出してある推定を覆す場合に用いられる (用例) overcome the presumption of negligence 過失の推定を覆す
- ② overrule : ある法律問題に関する先判を同一または上級の裁判所が覆す場合に用いられる (用例) the judge overruled the precedent 裁判官は先例を覆した
- ③ reverse : 同一事件についての下級審の判断を上級審が覆す場合に用いられる (用例) reverse the judgment of the district court 地裁の判決を覆す

国

- ① nation : 語源的には単一民族が形成する独立国家をいい、複数民族から構成される場合も国民という概念の下で統合される (用例) the sovereignty of the nation 国の主権
- ② state : 主として主権国家という政治的な意味合いで用いられる (用例) govern this state この国を統治する
- ③ country : 主として国土という地理的意味合いで用いられる (用例) it is popular in our country それは我が国で普及している

組合

- ① partnership : 複数の者が営利の目的で金銭・労力等を出資して事業を行なう契約関係をいい、わが国の民法上の組合および合名会社に相当する (用例) the parties form a partnership 当事者は組合を結成する
- ② union : 特定の目的のために複数の人や団体が一つにまとまることをいい、特に労働組合の呼称として用いられる (用例) journalists are organizing a new labor union ジャーナリストが新しい労働組合を結成しようとしている

軍

- ① armed forces = armed services : 国防に備えて国家が設立し組織する陸軍・海軍・空軍等をいう (用例) US Armed Forces 米軍
- ② army : 広義では軍全体を、狭義では陸軍をいう (用例) multinational army 多国籍軍

郡

- ① district : 日本や英国で郡の呼称として用いられる
- ② county : アメリカのほとんどの州の地方行政の単位で、城内に市を含みうる点でわが国の郡と異なる

君主

- ① monarch : 世襲制の君主をいう
- ② sovereign : 国王・女王など支配者として最高位の地位にある者をいう

群衆

- ① crowd : 雑踏・徒党・大勢・大衆等を含意する汎用語 (用例) she passed among the crowd 彼女は群衆の間をすり抜けた
- ② mob : 暴徒など暴力的または無秩序に振る舞う多数の人々をいう (用例) a mob killed a policeman 群衆が警察官を殺害した

軍縮

- ① reduction of armaments : 対訳語として一般的に用いられる (用例) an open debate on the reduction of armaments 軍縮に関する公開討論
- ② disarmament : 武装解除という意味でも用いられる (用例) nuclear disarmament 核軍縮

勲章

- ① decoration : 物としての勲章をいう (用例) recommendation for award of this decoration この勲章の授与に対する推薦
- ② order : 受賞者の一員になったという意味合いを籠めて勲章の名称を付して用いられる (用例) they will receive an order of merit 彼らは有功勲章を授与されるであろう

軍人

- ① soldier : 狭義には陸軍の軍人をいうが、広義には陸海空軍を問わずに用いられる (用例) a professional soldier 職業軍人
- ② serviceman [(女) servicewoman] : 教義には兵籍に入っている者をいうが、広義には文官も含まれる (用例) a retired serviceman 退役軍人

け

刑

- ① punishment: 犯罪者に対する刑事手続上の制裁をいう (用例) corporal punishment 身体刑; capital punishment 死刑
- ② sentence: 被告人が科せられた刑をいう (用例) carry out a sentence 刑を執行する; he was given a ten years 彼は10年の刑を宣告された; suspend sentence 刑の執行を猶予する; sentences for violent crime are too lenient 凶悪犯に対する刑が軽すぎる

経過

- ① lapse: 時の経過をいう (用例) time lapse after death 死後経過時間
- ② course: 物事や事態の進み具合や成り行きをいう (用例) course of disease 病状経過
- ③ progress: 行動や事件について進展という意味合いで用いられる (用例) the progress of negotiation is going smoothly at present 交渉の経過は今のところ順調である

警戒

- ① precaution: 予防や用心という意味合いで用いられる (用例) precaution against heavy rainfall 豪雨に対する警戒
- ② watch: 監視や見張という意味合いで用いられる (用例) keep a watch on their activities 彼らの活動を警戒する
- ③ guard: 防衛目的の監視や見張りをいう (用例) stand guard against invasion 侵略を警戒する

計画

- ① plan: 対訳語として一般的に用いられる (用例) make a business trip plan 出張計画を立てる
- ② scheme: 国や自治体、企業等の政策や事業、財政に関する計画をいう (用例) this scheme has been discontinued この計画は中止になった
- ③ project: 国や自治体、企業等の大規模な事業計画をいう (用例) space development project 宇宙開発計画

軽過失

- ① slight negligence: 重過失 (gross negligence) との対語で、注意力や判断力の極めて優れた人が払うと想定される程度の注意を欠くことをいう
- ② peccadillo: ささいな過失をいう
【注】“peccadillo” という単語は微罪という意味で用いられることが多いので、“slight negligence” という表現を用いる方が無難である。

軽減

- ① extenuation: 民事・刑事いずれの責任を軽減する場合にも用いられる (用例) extenuation of penalty 刑の軽減
- ② mitigation: 刑罰や損害賠償額の軽減をいう (用例)

mitigation of damages 損害賠償金の軽減

- ③ remission: 苦痛や労苦の軽減をいう (用例) remission of headache 頭痛の軽減
- ④ relaxation: 罰金や義務・債務などの軽減をいう (用例) relaxation of income tax 所得税の軽減

警告

- ① warning: 対訳語として一般的に用いられる (用例) warning on the label 表示上の警告; warning against health injury 健康被害の警告
【注】製品のラベル等に記載されている“caution”は、警告よりもトーンダウンして、「注意」という意味合いで用いられる。
- ② admonition: 裁判所が訴訟代理人たる弁護士に与える警告をいう (用例) an admonition was issued to the attorney for his improper conduct 訴訟代理人の不適切な行為に対して警告が発せられた

警察官

- ① police officer: 広義には警察官の総称として用いられるが、狭義には最下級の職位の警察官 (我が国の巡査に相当) をいう (用例) a policeman has been shot dead while on patrol パトロール中の警察官が射殺された
- ② policeman: 広義には男女を問わず用いられるが、狭義には婦人警察官 (policewoman) との対語として用いられる
- ③ policeperson: 性差別用語であるという批判を受けるようになった policeman という用語に代わって、男女を問わず用いられる (用例) the policeperson arrested him for speeding 警察官はスピード違反で彼を逮捕した
- ④ constable: 英国で最下級の職位の警察官をいう

形式的な

- ① formal: 良い意味では正式または公式なものであることを示す場合に、悪い意味では単なる形式に過ぎないことを示す場合に用いられる (用例) mere formal democracy has not brought such benefits 単に形式的な民主主義はこのような恩恵をもたらさなかった
- ② dry: 形式だけで内容がないことを意味する場合に用いられる (用例) his speech was too dry 彼の演説は余りにも形式的だった

刑事訴訟

- ① criminal action: 民事訴訟 (civil action) との対語 (用例) pursue a criminal action 刑事訴訟を遂行する
- ② criminal case: 刑事事件という意味合いで用いられる (用例) there are three pending criminal cases 係属中の刑事訴訟が3件ある
- ③ criminal procedure: 刑事手続という意味合いで用いられる (用例) all of the stages of criminal procedure 刑事訴訟のあ

らゆる段階

刑事手続

- ① criminal procedure : 民事手続 (civil procedure) との対語で、行政機関である警察が行う捜査手続と、司法機関である裁判所での審理から判決に至るまでの公判手続をいう
- ② criminal proceedings : 刑事訴追のために裁判所で行われる司法手続をいう

系図

- ① genealogy : 個人や家族・集団などの系図をいう (用例) trace the genealogy of our ancestors 我々の先祖の系図を迎える
- ② pedigree : 人や動物の祖先の系統を記した図表をいう (用例) draw a pedigree 系図を描く

係属中の

- ① at bar : 裁判所に係属中であることを示す場合に用いられる (用例) the number of murder cases at bar 裁判所に係属中の殺人事件数
- ② pending : 訴訟や上訴が進行中であることを示す場合に用いられる (用例) a lawsuit is currently pending in Japan against ABC Company A B C 社に対する訴訟が日本で係属中である
- ③ sub judice = under a court : 裁判所ないし裁判官に事件が係属中で、まだ最終的決定が下されていない状態をいう (用例) the matter is sub judice その事案は係属中である

競売

- ① auction : 多数の者を集めて値を付けさせ、最高の付け値をした者に売却することをいう (用例) real estate auction 不動産競売
- ② licitation : 大陸法の用語で、最高価格を提示した者に売却する旨の表示をいう (用例) participation in licitation 競売への参加

刑罰

- ① punishment : 犯罪者に対する刑事手続上の制裁をいう (用例) it seems too severe for the punishment それは刑罰として厳し過ぎるように思われる
- ② penalty : 刑事上だけでなく、民事上は違約罰 (特に違約金)、行政上は処罰という意味で用いられる汎用語
- ③ criminal penalty : 行政罰 (administrative penalty) や民事罰 (civil penalty) と対比して、刑事罰という意味合いで用いられる

軽犯罪

- ① petty offense : 米国で短期の自由刑または罰金のみを科し

うる犯罪をいう

- ② misdemeanor : 重罪 (felony) との対語で、通常は罰金または 1 年未満の禁錮が課せられるものをいう
- ③ peccadillo : 微罪・軽罪を含め、軽い犯罪という意味で用いられる。そのほか、軽過失という意味でも用いられる

経費

- ① expense : 費用・損費を含意する汎用語 (用例) reduction in expenses 経費の削減
- ② expenditure : 予算・財政等の経費をいう

刑法

- ① criminal law : 犯罪と刑罰を定める実体法の総称として用いられる (用例) recent cases in the areas of criminal law 刑法の領域における最近の事例
 - ② penal code : 刑罰法規を集成した法典をいう
- 【注】我が国の刑法は制定法 (刑法典) であることから、“the Japanese Penal Code” という訳語が用いられることが多い。

刑務所

- ① prison : 長期刑 (米国では一般に 1 年以上) の囚人を拘束する刑務所をいう
- ② jail : 拘置所・留置所を含めて、未決囚や軽犯罪者を収容する施設をいう
- ③ correctional facility : 特に長期拘留者のための刑務所をいう
- ④ penitentiary : 米国の州・連邦やカナダにおいて、有罪判決が確定した重罪犯を拘禁する刑務所をいう

契約

- ① contract : 特定の行為または不作為を義務づける法的拘束力のある 2 人以上の約束をいい、対価 (consideration) 等の契約成立要件を必要とする (用例) prior to execution of this contract 本契約の発効に先立って
- ② agreement : 対価 (consideration) 等を成立要件としない合意・協定を含意する汎用語 (用例) both parties enter into this agreement 両当事者は本契約を締結する
- ③ pact : 個人間の契約をいう (用例) a pact between friends 友人間の契約

契約書

- ① written contract ⇒ 契約①参照
- ② written agreement ⇒ 契約②参照
- ③ indent : 正副 2 枚続きの切取線で切り離すようになっている契約書をいう

【注】契約が口頭ではなく、文書であることを殊更に明確にする場合は、“written contract (または agreement)” という表現が用いられるが、署名をする場合は文書

であることが自明であるから、“written”が省かれることが多い。

契約当事者

- ① parties hereto : 契約書で用いられる表現（用例）the parties hereto agree as follows 契約当事者は以下の通り合意する
- ② contractor : 契約当事者の内、特に請負業者の呼称として用いられる

契約の解除

- ① dissolution of contract (agreement) : 当事者相互の合意により契約を終了させることをいう（用例）in case of illegal dissolution of contract 違法な契約の解除の場合は
- ② rescission of contract (agreement) : いったん有効に成立した契約を当事者の合意によって解除することをいう
- ③ cancellation of contract (agreement) : (米) 統一商事法典では、相手方の契約違反を理由に契約を終結させることをいう

【注】我が国の民法上では、「契約の解除」とは契約締結後にその効力が最初から存在しなかったことにする（白紙に戻す）ことをいい、有効な契約期間の中途での「解約」と区別して用いられるが、実務上は「契約の解除」と「解約」は同義語として解釈・運用されていることが多いので、和製英語となっているキャンセルと関連付けて“cancellation of contract (agreement)”という表現が対訳語として一般的に用いられている。

契約の自由

- ① freedom of contract : 契約当事者の契約締結の自由、相手方選択の自由、及び契約内容の自由をいう
- ② liberty of contract : (米) 当事者が法的拘束力のある合意を結ぶ自由をいう

契約保証金

- ① contract surety bond : 対訳語として一般的に用いられる（用例）contractors shall provide contract surety bonds 請負者は契約請負金を納付しなければならない
- ② performance bond : 履行義務者が履行を担保するために支払う保証金をいう（用例）each bidder must pay \$100,000 as performance bond 各入札者は契約保証金として10万ドル支払わなければならない

計略

- ① trick : 人を欺いたり、騙したりする場合に用いられる
【注】実例を挙げると、“larceny by trick”（計略による窃盗）とは、事実を偽ることによって所有者から財物を取得する窃盗罪の一類型をいう。
- ② scheme : 詐欺や虚偽表示、脱税等、違法な行為を企むこ

とをいう

- ③ stratagem : 語源的には軍事上の計略をいうが、転じてビジネスやスポーツ等の分野でも用いられる
- ④ trap : 人を窮地に陥れる計略をいう

計量

- ① measurement : 測定という意味合いで、対訳語として一般的に用いられる
- ② weights and measures : 重量とそれ以外のもの（例えば長さや明るさ等）を合わせて、測定という意味で用いられる慣用的表現
- ③ instrumentation : 語源的には計器を用いて測定することをいうが、単に数値を測るのではなく、歪みや圧力、エネルギー等の情報に基づく補正を伴う場合に用いられる
【注】我が国の計量法上は、質量や重量の測定だけでなく、長さや、時間、電流、温度等を測定することが計量に当たるので、計測という広い概念と通ずる。

系列会社

- ① associated corporation [(英) company] : 関係会社・関連会社等を含意する汎用語
- ② affiliated company : 狭義には株式の5パーセント以上が他社に所有されている会社をいう

懈怠

- ① default : なすべきことをしないこと（特に訴訟において、期日の出頭や、期限内の書面提出など、なすべき手続や行為を行わないこと）をいう（用例）procedural default 訴訟手続上の懈怠
- ② neglect : 過失によって怠る場合と意図的な場合の両方に用いられる（用例）willful neglect of duty 故意の任務懈怠

結果

- ① effect : 原因 (cause) との対語（用例）effects resulting from moribific causes 病原性の原因から生じる結果
- ② result : 物事の成り行きをいう（用例）the result of medical checkup was good 健康診断の結果は良好だった
- ③ consequences : 先行する出来事に伴って生じる自然の成り行きをいう（用例）consequence of global warming 地球温暖化の結果

欠格

- ① disqualification : 失格・資格喪失・除斥等を含めて、対訳語として一般的に用いられる（用例）causes of disqualification as a heir 相続人の欠格事由
- ② ineligibility : 無資格を含めて、法的資格要件を欠くことをいう（用例）ineligibility period of driving license 運転免許の欠格期間
- ③ civil disability : 有罪判決の確定等を理由に、議員選挙に

立候補し、或いは年金を受給する資格等を失うことをいう

欠陥

- ① defect : 瑕疵を含め、あらゆるものについて、必要なものが備わっておらず、完全でないことをいう (用例) defect inspection device 欠陥検査装置 ; his injury was caused by a defect in the manufacture of the product 彼の傷病は製品の製造上の欠陥が原因だった
- ② flaw : 全体を損ねてしまうような構造的または質的な欠陥をいう (用例) a fatal flaw was discovered 致命的欠陥が見つかった
- ③ fault : 欠点や短所という意味合いで用いられる (用例) there is a fault in this machine この機械には欠陥がある

決議

- ① resolution : 審議機関・立法機関・会社の取締役会など合議体の機関の意思の表明をいう (用例) the resolution was adopted by the majority of the committee-persons その決議は委員の多数決により採択された
- ② resolve : 米国で議会等の決議をいう (用例) a new resolve against terrorism テロ対策の新たな決議

結語

- ① conclusion : 対訳語として一般的に用いられるが、法律用語としては特に訴答書面・土地譲渡證書の末尾の文言をさす場合に用いられる
- ② jurat : 宣誓供述書の末尾で、宣誓供述の場所・日時及び立会人を記載した文言をいう

結合

- ① combination : 特に企業について、結合されている状態をいう (用例) corporate combination 企業結合
- ② union : 種々の態様で結合されている状態をいい、対訳語として一般的に用いられる (用例) formation of molecules by union of ions イオン結合による分子の形成

決済

- ① settlement : 対訳語として一般的に用いられる (用例) international settlement 国際決済 ; cash settlement 現金決済
- ② clearance : 手形・小切手の交換決済をいう (用例) check clearance 小切手決済

決算期

- ① accounting period : 会計上の対訳語として用いられる (用例) the end of the accounting period 決算期末
- ② accounting reference period : イギリス会社法上、取締役が年次計算書類を作成すべき1年を単位とする決算の期間をいう (用例) our company has extended its accounting

reference period 当社は決算期を延長した

欠席

- ① absence : 不在・欠勤を含めて、対訳語として一般的に用いられる (用例) a notice of absence 欠席の通知
- ② default : 審理への欠席をいう (用例) judgment by default 欠席裁判

欠席者

- ① absentee : 不在者・失踪者を含意する汎用語
- ② defaulter : 判決の欠席者をいう

決定

- ① decision : 判決を含めて、司法機関や行政機関が争い (特に訴訟事件) に正式な決着をつけることをいう (用例) failure to render timely decision 時宜に適った決定を下せぬ失態
- ② determination : 通常は最終的な決定 (特に裁判所または行政委員会が紛争の解決を目指して示した最終的判断) をいう (用例) determination of the international jurisdiction 国際管轄の決定
- ③ order : 通例は証拠の採否など手続上の問題に関してなされ、判決よりも簡易な形式での裁判をいう (用例) an order to preserve evidence 証拠保全の決定
- ④ ruling : 証拠の採否や手続に関する申立の許可・不許可などについての裁判所の判断をいう (用例) we won court ruling over work injury compensation 我々は労働災害補償に関する裁判所の決定を勝ち取った

血統

- ① lineage : 生殖を媒介とする先祖から子孫へのつながりをいう
- ② pedigree : 人間だけでなく、家畜やペット等の動物にも用いられる
- ③ descent : 家系や家柄という意味合いで用いられる

懸念

- ① fear : 不安や心配を含めて、何か悪いことが起きるのではないかと恐れる気持をいう (用例) we can not remove the fear of failure 我々は失敗の懸念を拭い去ることができない
- ② apprehension : 災禍や失敗等、不吉なことを予期して案じる気持をいう (用例) widespread apprehension about global financial crisis 世界的金融危機に関して広まった懸念

厳格責任

- ① strict liability : 民事上は行為者の故意・過失の立証を要せずに発生した結果について不法行為責任を負わせることをいい、刑事上は犯意がなくても有罪になることをいう

- ② absolute liability : 他人に与えた損害について、故意あるいは過失の有無とかかわりなく行為者に問われる不法行為責任をいう

減価償却

- ① depreciation : 有形固定資産の減価償却の場合に用いられる
 ② amortization : 無形固定資産の減価償却の場合に用いられる
 ③ depletion : 立木・埋蔵石油・埋蔵ガス・鉱床等の減耗資産の償却の場合に用いられる

減刑

- ① commutation : いったん宣告された刑罰をより軽い刑罰に変更することをいう(用例) commutation of the life sentence to 15 years' imprisonment 終身刑から 15 年の禁固刑への減刑
 ② clemency : 恩赦として刑罰を軽減することをいう
 【注】「減刑」とは確定した刑罰を軽くすることをいい、刑の宣告前における量刑の段階でなされる「刑の軽減」(extenuation/mitigation of punishment)とは異なる概念である。

権限

- ① authority : 一定の行為をなすための権力あるいは法律上の権利をいう(用例) they have the authority to perform warrantless searches 彼らには令状なしに捜索をする権限がある
 ② jurisdiction : 立法・行政・司法を問わず、国家の権限をいう
 ③ power : 厳密には法律または委任によって与えられた特別の行為をする権限の場合に用いられる

現行の

- ① current : 変遷する事物について、現時点で通用していることを示す場合に用いられる(用例) the current electoral system 現行の選挙制度
 ② present : 過去(past)と未来(future)との間にある現在の状況を示す場合に用いられる(用例) the present medical system 現行の医療制度
 ③ existing : 現存する・現在の等を含意する汎用語(用例) existing traffic laws and rules of the road 現行の道路交通法規
 ④ standing : 規則などが効力を失っていないことを示す場合に用いられる(用例) under standing rules 現行の規則の下で

原告

- ① plaintiff : 被告(defendant)との対語で、民事訴訟を提起する者をいう

- ② petitioner : 原意は訴願(petition)をする人であり、英米法におけるエクィティ上の訴訟や離婚訴訟の原告をいう
 ③ suitor : 原意は訴訟(suit)を起こす人であり、主として英米法におけるエクィティ上の訴訟の原告をいう

検査官

- ① controller : 会計の検査官をいう(用例) controller of accounts 会計検査官
 ② examiner : 品質や安全性の検査官をいう(用例) meat examiner 食肉検査官
 ③ inspector : 機器類や設備の検査官をいう(用例) automotive inspector 自動車検査官

検察官

- ① public prosecutor : 検事の対訳語としても用いられる
 ② prosecuting attorney : (米) 司法行政区ごとに選挙または指名される検察官をいう
 【注】検察官は検事総長・次長検事・検事長・検事及び副検事の総称であって、検察官と検事は概念が異なるから、検察官の訳語は“prosecutorial officer”、検事の訳語は“public prosecutor”とすれば、両者を区別することができる。

現実の占有

- ① actual possession : 物理的な支配権の行使により不動産・動産を現実占有することをいい、対訳語として一般的に用いられる
 ② naked possession : 正当な権利の主張も根拠もなしに不動産を現実占有することをいう
 ③ possession in fact : みなし占有(possession in law)との対語で、直接的・物理的な支配による占有をいう

厳重な

- ① strict : 規則などが厳重であることを示す場合に用いられる(用例) strict regulation of drug marketing 医薬品販売の厳重な規制
 ② tight : 管理・取締・警備などが厳重であることを示す場合に用いられる(用例) foreign students face strict control 外国人留学生は厳重な監督を受ける

検証

- ① inspection : 証明のための「検査」に力点が置かれる場合に用いられる(用例) an inspection of the scene of the traffic accident 交通事故現場の検証
 ② verification : 検査による「確認」に力点が置かれる場合に用いられる(用例) functional verification of new models 新型機種機能検証
 ③ view : 裁判所または陪審が法廷外にある事物の存在や状態を検査・確認することをいう

原状回復

- ① restoration : 主として復元・復旧という意味合いで用いられる (用例) restoration of rental properties 賃貸物件の原状回復
- ② reinstatement : 主として復帰・復活・復元という意味合いで用いられる (用例) reinstatement of destroyed houses 倒壊家屋の原状回復
- ③ restitution : 特に不当利得の返還による原状回復の場合に用いられる
- ④ restitutio in integrum (ラテン語) : 詐欺・強迫・錯誤を理由として契約を取り消した後で、それぞれの当事者を契約締結前の状態に復帰させることをいう

源泉徴収

- ① withholding : 税金を給料や賃金から控除することをいう
- ② pay-as-you-go [(英) pay-as-you-earn] : 給与に対する源泉課税をいう

現場

- ① field : 建設や採鉱などの作業が行われている場所をいう (用例) noise in the building construction field 建設工事現場の騒音
- ② locale : 犯行や事件等の現場をいう (用例) the locale of a murder 殺人事件の現場
- ③ scene : 事件や事故の現場をいう (用例) the police returned to the scene of the crime 警察官は犯行現場に引き返した

憲法

- ① constitution : 国や州で定立されている最高法規をいう (用例) the Constitution of the United States of America アメリカ合衆国憲法 ; the Australian Constitution オーストラリア憲法
- ② constitutional law : 研究や論説の対象とされる理念または概念としての憲法をいう (用例) general principles of the constitutional law 憲法の一般原則 ; comparative study of constitutional laws 憲法の比較研究
- ③ organic law : 国や州の統治組織を定める法という意味合いで用いられる
- ④ fundamental [basic] law : 国や州の基本法という意味合いで用いられる

憲法違反

- ① breach of the constitution : 憲法の規定に違反することをいう
- ② constitutional violation : 違反が憲法上のものであることをいう

原本

- ① original : 原書・原典・原作・原文等を含めて、複製され

る元となるものをいう (用例) the original of the judgment 判決書原本

- ② single original : 謄本・抄本などと区別して、一通しかない原本をいう
- ③ script : 証書または文書の原本をさす場合に、法律用語として用いられる

券面額

- ① face value [amount] : 社債などの債券や手形等の証券や保険証券の券面上に記載された額をいい、対訳語として一般的に用いられる
- ② par value : 主として額面株式の券面額をいう

権利

- ① right : 義務 (duty) との対語で、対訳語として一般的に用いられる (用例) each party hereto has the right to resort to justice solely 各当事者は単独で裁判所に訴えを起こす権利を有する
- ② droit : 法律上の権利をいい、フランス語に由来することから、特にカナダや旧フランス領植民地で用いられる

権利金

- ① foregift : 借地人・借家人が賃貸借契約締結または更新の際、家賃・地代以外に支払うものをいう (用例) the lessee pays the leasing fee and foregift to the lessor 賃借人は賃貸人に賃借料及び権利金を支払う
- ② lease premium : 土地の賃貸借契約における権利金をいう (用例) the tenant pays lease premium to the landlord 借地人は土地所有者に権利金を支払う
- ③ key money : 家屋・アパートなどの賃借人が入居時に鍵を受け取る際に支払う金銭をいう場合と、借家希望者が家主・管理人・借家人などに内密に払う手付金をいう場合とがある (用例) vacancy decontrol made key money obsolete in Los Angeles ロサンゼルスでは空き家の家賃統制撤廃により権利金は廃れた

権利侵害

- ① injury : 他人の権利 (身体・生命・名誉・財産等) に対する侵害行為をいう (用例) willful injury to real property 動産に対する故意の権利侵害
- ② infringement : 特に著作権・特許権・商標権等の権利侵害をいう (用例) in the case of very serious infringement 権利侵害が非常に深刻な場合は

権利放棄

- ① renunciation of right : 対訳語として一般的に用いられる (用例) lapse of some definite time shall be deemed to constitute renunciation of right 一定期間を徒過すると権利放棄とみなされることになる

- ② waiver : 契約上の請求権、不法行為上の損害賠償請求権、刑事被告人・被疑者の権利等を任意に放棄する場合に用いられる (用例) an express waiver is required 明示の権利放棄が要求される
- ③ release : 自分自身が持っている権利 (元来は不動産権) を放棄する場合に用いられる (用例) you shall neither produce nor distribute any photo album of an individual without his or her written release その人の文書による権利放棄を得ずに個人の写真集を製作したり、頒布したりしてはならない

こ 子

- ① child : 年齢の面で成人 (adult) との対語として用いられる場合と、年齢に関係なく親 (parent) との対語として用いられる場合とがある
- ② filius : 続柄としての子をいう

故意

- ① intent : 法律用語として、刑法でも不法行為法でも用いられる (用例) possess heroin with intent to sell 販売の故意をもってヘロインを所持する
- ② intention : 意図という意味合いで一般的に用いられる (用例) you must compensate for the damages even if you did without intention 故意ではなかったとしても損害賠償をしなければならない
- ③ scienter : ラテン語に由来する法律語 (用例) with scienter to defraud 詐取の故意をもって
- ④ mens rea : 犯意を含めて、犯罪を犯す意思をいう (用例) the accused did not possess the mens rea at the time of act 被疑者は犯行時には故意がなかった

故意に

- ① purposely = on purpose : 行為が意図的に犯罪を構成する結果を生じさせる場合に用いられる (用例) they purposely mislabeled the product 彼らは故意に製品のラベルを張り違えた
- ② knowingly : 犯罪や不法行為などの構成事実について認識を有する場合に用いられる (用例) they sold knowingly contaminated food 彼らは故意に汚染食品を販売した
- ③ scienter : 原告に損害を生じさせることを被告が知っていたとの主張をする場合などに用いられる
- ④ with intent : 法律用語として、故意を抱いている状態を示す場合に用いられる
- ⑤ with intention : 意図的にという意味合いで一般的に用いられる
- ⑥ willfully and maliciously : 類義語の重疊的表現で、故意と害意の両方を含むニュアンスがある

考案

- ① device : 実用新案法 (Utility Model Act) 上の対訳語として用いられる
 - ② contrivance : 発明 (invention) との同類語 (用例) the main point of this invention is contrivance for an automatic opening and closing device 本発明の主眼は、自動開閉装置の考案にある
- 【注】“device”と“contrivance”と“invention”は同類語であるが、便宜的に「考案」と「工夫」と「発明」の対訳語して使い分けられることがある。

行為

- ① act : 一挙一動をいう (用例) he ruined his reputation with foolish act 彼は愚行で名声を台無しにした
- ② conduct : 人格や人柄を表す行為をいう (用例) we can endure ill-mannered conduct of others 我々は他人の不法な行為に耐えられない
- ③ action : 発言 (words) との対語で、行いや実践という意味合いで用いられる (用例) this looks like a very cruel action これは非常に残虐な行為のように見える
- ④ deed : する (do) という動詞から派生した名詞で、「何事かをする」という意味合いで用いられる (用例) perform a sacrificial deed 献身的な行為を行う
- ⑤ feissance : 不作為 (nonfeasance) との対語で、作為をいう

合意

- ① agreement : 複数の者が互いになした賛成の意思表示をいう (用例) we have reached an agreement in principle 我々は概ね合意に達した
- ② accord : 特に債務者が負債全額に満たない額を支払い、債権者がそれを負債全額の弁済として受諾するという合意の場合に用いられる (用例) creditors and debtors failed to reach an accord on multiple debts 債権者と債務者は多重債務に関する合意に達することができなかった
- ③ mutual assent : 契約成立の要素である申込と承諾の合致をいう (用例) there is no evidence of mutual assent in this case 本件では合意の証拠が一つも無い
- ④ understanding : 理解という原意から派生して、意思疎通という意味合いで用いられる (用例) memorandum of understanding 基本合意書 (予備的合意書)

後遺症

- ① sequela (複数形) : 医学用語として、病気や怪我の後遺症をいう (用例) sequela of chemotherapy 化学療法の後遺症
- ② after-effect : 医学的にも比喩的にも用いられる (用例) an after-effect of inflation インフレの後遺症

行為無能力

- ① disability : 人が未成年・心神耗弱・有罪などの理由によ

り、権利あるいは行為能力がないことをいう

- ② **impediment** : 契約を締結するのに支障となる事由（未成年等）をいう

公印

- ① **official seal** : 公職・公務で用いられる印章をいう（用例）
the official seal of the Department of Justice 法務省の公印
② **common seal** : 会社など法人の公印をいう

公益事業

- ① **public service** : 国または自治体が直接または間接的に行う事業をいう（用例）
the privatization of public service 公共事業の民営化
② **public utility** : 運輸・ガス・水道・電気・電話などの公益を目的とする事業をいう（用例）
fulfill the role of a public utility 公益事業の役割を果たす

公益法人

- ① **charitable corporation** : 病院や学校など福祉・慈善・学術・衛生等の公益目的を促進するための非営利法人をいう
② **benevolent corporation** : 社会・公衆・人類の精神的・身体的な福祉・利益・幸福のために貢献する公益的な法人で、営利を目的としないものをいう
③ **eleemosynary corporation** : 公益目的で設立された非営利法人で、病院・養老院・大学その他の教育機関などの経営を行なうものをいう
④ **public utilities corporation** : 運輸・ガス・水道・電気・電話などの公益事業を行う法人をいう

更改

- ① **commutation** : 契約内容を変更することをいう（用例）
partial commutation of an facultative insurance agreement 任意保険契約の部分的更改
② **novation** : 現行の契約を失効させて新たな契約に代えることをいい、特に当事者の交代による更改の場合に用いられる（用例）
at the time of novation 更改時に

公開

- ① **public disclosure** : 不特定多数への開示をいう（用例）
requirements for public disclosure 公開の要件
② **open access** : 学術論文が雑誌等に掲載されて誰でも入手や閲覧ができることをいう（用例）
open access to scientific articles 学術論文の公開
③ **public access** : 誰でも見聞することができることをいう（用例）
provide open access to government information 政府情報を公開する

公害

- ① **environmental pollution** : 環境汚染という意味合いでの公

害をいう

- ② **public nuisance** : 騒音など公共の迷惑という意味合いでの公害をいう

公開会社

- ① **open corporation** : 閉鎖会社（close corporation）との対語で、株式が公開されている会社をいう
② **publicly held corporation** : 閉鎖会社（closely held corporation）との対語で、株式が公開されている会社をいう
③ **public company** : （英）私会社（private company）との対語で、株式が公開されている会社をいう

降格

- ① **demotion** : 昇格・昇進（promotion）との対語
② **degradation** : 昇格・登用（elavation）との対語

高価な

- ① **expensive** : 贅沢なまでに多大な出費を要するという意味合いで用いられる（用例）
expensive wines from France フランス産の高価なワイン
② **costly** : 値段が高い場合と、価値が高い場合の両方に用いられる（用例）
hold a costly dinner party 高価な晩餐会を催す
③ **high-priced** : 高値であることを示す場合に用いられる（用例）
he found these high-priced gemstones 彼はこれらの高価な宝石の原石を見つけた
④ **dear** : 英国では、安価な（cheap）との対語として用いられる
⑤ **priceless** : 値がつけられないほど高価であることを示す場合に用いられる

交換する

- ① **replace** : 代替物や等価物を提供する場合に用いられる（用例）
replace a new credit card with old one 古いクレジット・カードを新しいクレジット・カードと交換する
② **exchange** : 特に同等の物と取り替える場合に用いられる（用例）
exchange of land among farmers 農民間での土地の交換
③ **clear** : 手形・小切手などを手形交換所で交換する場合に用いられる（用例）
it took exactly one month to clear the cheque その小切手を交換するのにちょうど1ヶ月かかった

抗議

- ① **protest** : 反対や不服・不満等の意思表示をいう（用例）
protest against soaring prices of essential commodities 必需品の物価高騰に対する抗議
② **remonstrance** : 特に政府の政策や措置に対する正式な抗議をいう（用例）
remonstrance against the bond issuance 国債

発行に対する抗議

鉱業権

- ① mining right : 鉱物よりも採掘に重点が置かれる場合に用いられる
- ② mineral right : 採掘よりも鉱物に重点が置かれる場合に用いられる
- ③ mining claim : 鉱物資源の発見に基づいて当該鉱物資源を採取する権利をいう

拘禁

- ① detention : 拘置・勾留・抑留を含めて、人の身柄をその意思に反して拘束することをいう
- ② imprisonment : 原意は投獄であり、それが拡張されて時間の長短を問わず、他人の身体的自由を剥奪することをいう
- ③ commitment : 収容を含めて、人を別の者 (例えば刑務所長や精神病院長) の正式管理下に置く正式手続をいう
- ④ incarceration : 人の移動や行動の自由を物理的または心理的に剥奪して一定の場所に拘束することをいい、特に拘留所や刑務所等の拘禁施設へ収容する場合に用いられる
- ⑤ confinement : 監禁・幽閉を含めて、人を一定の場所に閉じこめることをいう

合計

- ① total : 構成要素の数量を全部合わせた数をいう
- ② sum : 足し算の結果 (和) をいい、小計 (sub-total) と総計 (grand total) のいずれにも用いられる

後見人

- ① guardian : 被後見人 (ward) との対語で、未成年または心身障害者を監護し、財産を管理することのできる者をいう
- ② conservator : 未成年者や心神喪失者などのために裁判所が任命する後見人をいう
- ③ tutor : 思春期または成年以下の少年少女の後見人をいう

公告

- ① public notice : 官公庁などが一般に知らせることをいう (用例) public notice of the company shall be displayed in the official gazette 当社の公告は官報に掲載するものとする
- ② publication : 英国で特許出願の完全明細書の公告をいう

公債

- ① public debt : 債務としての公債をいう
- ② public bond : 証券としての公債をいう

公債証券

- ① public bond : 公債を表章する有価証券をいう

- ② municipal securities : 事業の経費の調達のために地方自治体が必要に応じて発行する債務証券をいう
- ③ government securities : 政府発行の有価証券をいう

工作

- ① contrivance : 騙す目的で手を打つことをいう (用例) her testimony was a contrivance to throw them off the track 彼女の証言は彼らから追跡を逃れるための工作だった
- ② maneuver : 策略・策術・妙計等を含意する汎用語で、必ずしも騙すことが目的とは限らず、目的達成のための場合もある (用例) political maneuver to satisfy a certain public opinion ある特定の世論を満足させるための政治工作

公衆電話

- ① public telephone : ニュアンスとしては、電話機の機種が公衆電話であることを示す場合に用いられる
- ② telephone for public use : ニュアンスとしては、電話機の用途が公衆用のものであることを示す場合に用いられる

控除

- ① deduction : 米連邦で所得税制及び遺産税制上の控除をいう (用例) deduction for medical care expenses 医療費控除
- ② exclusion : 税の控除をいう (用例) income tax exclusion 所得税控除

交渉

- ① negotiation : 当事者間において契約成立や紛争解決のために話し合うことをいう
- ② bargain : 財産の譲渡や、労務の提供の諸条件を定めるための当事者間の交渉をいう
- ③ communication : 契約締結に至る交渉をいう

工場

- ① factory : 規模の大小を問わず、種々の工場をさす場合に用いられる (用例) a car factory 自動車工場 ; a pharmaceutical factory 製薬工場 ; a petrochemical factory 石油化学工場
- ② plant : 生産設備一式という意味合いで、大規模な工場をさす場合に用いられる (用例) an aircraft plant 航空機工場 ; a steel manufacturing plant 製鉄工場

交渉する

- ① negotiate : 売買や示談や争い事について交渉する場合に用いられる (用例) you should negotiate with the other party so as to achieve consensus 合意に達するよう相手方と交渉すべきである
- ② bargain : 取引または契約締結のために交渉する場合に用いられる (用例) bargain with a car dealer 自動車販売業者と交渉する

控除額

- ① exemption : 米国で課税収入を算定するために総収入から差し引かれる金額をいう
- ② allowance : 英国で税金の控除額をいう

公正

- ① fairness : 判断や思考・行為・言動等が公正であることをいう (用例) in all fairness, the other side of the issue must be considered 公正を尽くす上で、その問題の裏側も考慮しなければならない
- ② impartiality : 偏り (特に偏見) がないことをいう (用例) it is difficult to practice complete impartiality in this case 本件で公正を貫くのは困難である

更正

- ① rectification : 歪んだものを真っ直ぐにするという意味合いで用いられる
- ② correction : 間違いを直すという意味合いで用いられる
- ③ revision : より良いものにするという意味合いで用いられる

更生

- ① rehabilitation : 破産法・会社更生法の分野においては倒産者の更生を、また刑事政策上は犯罪者の更生をいう
- ② reorganization : 会社の更生をいう

構成

- ① composition : 部分や要素に着眼して、それらの組み合わせとして全体を考察する場合に用いられる (用例) composition of an orchestra オーケストラの構成
- ② structure : 全体の構造に着眼して、その中における部分や要素の関係を考察する場合に用いられる (用例) structure of an television program テレビ番組の構成

公正使用

- ① fair use : 米国の著作権法上、一定の条件のもとに適法とされる著作物の無許諾使用をいう
- ② fair dealing : 英国で著作権法上、著作権保護に対する一般的例外として、私的使用や研究等、法に定める一定の目的のために認められる著作物の使用をいう

公正取引

- ① fair trade : 公正競争法上の公正取引をいう
- ② fair dealing : 信義 (good faith) に基づく取引をいう

皇族

- ① member of the Imperial family : 個人としての皇族をいう
- ② Imperial family : 総称としての皇族をいう

拘束する

- ① restrain : 犯罪者の身柄の拘束に限らず、行動の自由を束縛するという意味合いで、対訳語として一般的に用いられる (用例) she was physically restrained for 20 days 彼女は20日間身柄を拘束された
- ② arrest : 犯罪者の身柄を逮捕や拘引により拘束する場合に用いられる
- ③ seize : 犯罪者の身柄を逮捕や抑留により拘束する場合に用いられる
- ③ bind : 判決や契約で、一定の行動をするように拘束する場合に用いられる

控訴裁判所

- ① appellate court : 我が国の訴訟法上では上訴に該当し、控訴だけでなく、上告と抗告も含まれる
- ② court of appeals : 米連邦及び半数の州で中間上訴裁判所の呼称として用いられている
- ③ court of appeal : 英国及び米国内の一部の州で中間上訴裁判所の呼称として用いられている

皇太子

- ① crown prince : 英国以外の皇太子の呼称として用いられている
- ② Prince of Wales : 英国の皇太子の呼称として用いられている
- ③ Imperial prince : 日本の皇太子の呼称として用いられている

皇太子妃

- ① crown princess : 英国以外の皇太子妃の呼称として用いられている
- ② Princess of Wales : 英国の皇太子妃の呼称として用いられている
- ③ Imperial princess : 日本の皇太子妃の呼称として用いられている

強奪

- ① rapine : 力づくで他人の動産を持ち去ることをいい、強盗罪 (robbery) として処罰対象となるのが通例である
- ② abaction : 特に家畜の群れを強奪する場合に用いられる

公知

- ① official notice : 歴史上の事実のように顕著で証明を要しないことをいい、裁判所による確知 (judicial notice) と区別して行政機関について用いられる
- ② public domain : 著作権・特許権の分野で、一般公衆の自由な利用が可能で、著作者・発明者が排他的権利を主張できない状態をいう

拘置所

- ① jail : 通常は未決囚や罪の軽い囚人を収容する施設をいい、拘留期間が 1 年以上の受刑者が収容される刑務所 (prison) と区別して用いられることが多い
- ② detention centre : 英国で、成人ならば 14 年以上の懲役を科せられうる犯罪を犯した青少年を拘置する施設をいう

校長

- ① headmaster [(女性) headmistress] : 英国では小・中学校の、米国では男子私立学校の校長の呼称として用いられている
- ② schoolmaster [(女性) schoolmistress] : 主に英国で特に中学校の校長の呼称として用いられている
- ③ principal of school : 米国で公立学校の校長の呼称として用いられている
- ④ head of school : 米国で私立学校の校長の呼称として用いられている

公道

- ① public road : 私道 (private road) との対語
- ② highway : すべての人に通行が認められている通路をいい、陸路だけでなく、水路も含まれる

強盗

- ① robbery : 暴行または脅迫により他人の財産を自己の所有とする意思をもって奪取する犯罪をいう (用例) a victim of armed robbery 武装強盗の被害者
- ② stickup : 銃 (特にピストル) を使用した強盗をいう

口頭契約

- ① oral contract : 書面契約 (written contract) との対語
- ② verbal contract : 黙示の契約 (implied contract) との対語で、口頭と書面とを問わず、言語で明示された契約をいう
- ③ parol contract : 捺印文書契約 (deed) との対語で、口頭契約だけでなく、捺印のない文書契約も含まれる

口頭で

- ① orally : 法律用語に限らず、対訳語として一般的に用いられる
- ② verbally : 文書ではなくて話し言葉によるものである場合に限らず、行動でなくて言語によるものである場合にも用いられる
- ③ ore tenus = by word of mouth : 法廷で尋問を行う場合に用いられる
- ④ viva voce = with the living voice : 特に直接法廷での証言によりというときと、会議での表決が投票によらないでというときに用いられる

強盗犯人

- ① robber : 強盗の罪を犯した者をいう
- ② padder : 徒歩の強盗犯人や追い剥ぎをいう

口頭弁論

- ① oral pleading : 口頭でなされる法廷での弁論をいう
- ② oral proceedings : 口頭でなされる訴訟手続をいう
- ③ oral argument : 法律審としての上訴審裁判所において訴訟代理人が行なう口頭の弁論をいう

構内

- ① precinct : 塀に囲まれた裁判所などの建物の敷地の内側の空間をいう
- ② premises : 一体をなしている土地・建物を包括的にいう

購入する

- ① purchase : 相続以外の方法で取得する場合に用いられる (用例) I would like to purchase a used car 私は中古車を購入したい
- ② buy : 対価を支払って財物の所有権を取得する場合に用いられる (用例) we wish to buy plastic raw materials 当社はプラスチック原材料を購入することを望んでいる

公判

- ① public trial : 裁判所の前でなされる審理をいう (用例) he was submitted to public trial 彼は公判に付された
- ② trial : 審理という意味でも用いられる (用例) he was on trial for theft 彼は窃盗罪で公判中だった

公判期日

- ① date for a trial : 沿革的にはコモン・ロー上の公判期日をいう
- ② date for a hearing : 沿革的には衡平法上の公判期日をいう (用例) set a date for a hearing 公判期日を定める
- ③ trial day : 開廷日という意味でも用いられる

公表

- ① official announcement : 正式な発表という意味合いで、対訳語として一般的に用いられる
- ② publication : 公示・広告を含めて、公に知らせることをいう
- ② declaration : 宣言・発表等を含めて、事実・権利・法律関係等の存在を確認して正式に表明することをいう
- ③ promulgation : 公布・発表・宣伝等を含意する汎用語

公表する

- ① announce officially : 正式な発表という意味合いで、対訳語として一般的に用いられる (用例) the government is said to announce officially the details of this case 政府は本案の経緯を公表するそうだ

- ② promulgate : 公布する・宣伝する・広める等を含意する汎用語

交付

- ① delivery : 書類を引き渡すことをいい、対訳語として一般的に用いられる(用例) delivery of certificate 証明書の交付
 ② tradition : ラテン語 (traditio) に由来し、法に定められた方式による交付をいう

公布

- ① promulgation : 法令等の公布をいう(用例) promulgation of the amended law on the Promotion of Investment 改正投資促進法の公布
 ② proclamation : 布告・宣言・公告等を含意する汎用語
 ③ issue : 発行・発布・公表等を含意する汎用語

交付金

- ① grant : 援助や奨励を目的として交付・下賜される資金をいう(用例) our college received 5,000,000 Yen grant from the Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology 本学は文部科学省から5百万円の交付金を受けた
 ② bounty : 補助金・助成金・奨励金等を含めて、特に政府が交付する場合に用いられる(用例) the funds of public corporations have been usually derived from the bounty of the government 公法人の資金は通常は政府の交付金に由来している

公平な

- ① fair : 偏見・臆見・利己心等がないことを示す場合に用いられる(用例) compliance with the constitutional norms of a fair trial 公平な裁判という憲法上の規範の遵守
 ② equitable : 公平と正義の原則に照らして正当であることを示す場合に用いられる(用例) an equitable settlement of the dispute 紛争の公平な解決
 ③ impartial : 特に裁判官や陪審員が予断や偏見を抱いていないことを示す場合に用いられる(用例) impartial jurors may be hard to find in this murder case この殺人事件では公平な陪審員を見つけることが困難かも知れない
 ④ indifferent : 偏見や先入観を抱いていないことを示す場合に用いられる(用例) a known and indifferent judge with the authority to settle all the differences according to the established laws 制定法に従ってあらゆる紛争を解決する権威のある高名で公平な裁判官

抗弁

- ① plea : 訴訟法上、答弁を含めて、被告が提出する最初の反論をいう(用例) plea against the alleged misuse of authority 職権乱用の申し立てに対する抗弁

- ② defense : 被告側によって提示される事実・法律及び論証の総体をいう(用例) defense against a claim of willful infringement 故意の侵害という請求に対する抗弁

合併企業

- ① joint enterprise : 複数の企業が共同して経営する事業もしくは組織をいう
 ② joint venture : 複数の企業が一時的に提携する事業体をいう

合法

- ① legality : 不法・非合法 (illegality) との対語
 ② legitimacy : 違法・不法 (illegitimacy) との対語

公法人

- ① public corporation : 英国で、公共的な活動・事業のために設立され、政府が所有・運営する法人をいう
 ② public entity : 概念として、国や州という統治体をはじめ、県や市等の地方公共団体、その他の行政機関や公的機関を含む

合法的

- ① lawful : 特に実質的な面から見て法に違反していないことを示す場合に用いられる(用例) unlike tax evasion, tax saving is lawful 脱税と違って、節税は合法的である
 ② legal : 特に形式的な面から見て法に違反していないことを示す場合に用いられる(用例) take legal steps to protect computers against viruses コンピューターをウィルスから保護するための合法的手段を講じる

公務員

- ① civil servant : 通常は、選挙によらず、任命その他の方法により採用される一般職の公務員をいう
 ② public agent : 政府や公共団体の代理人という立場での公務員をいう
 ③ public employee : 政府や公共団体の被用者という立場での公務員をいう

公有地

- ① public land : 対訳語として一般的に用いられる
 ② public domain : 米国において、狭義では連邦または州の所有する土地をいうが、広義では土地だけでなく、水域も含まれる

公用収容

- ① condemnation : 公用のために私人の財産を収容することをいう(用例) just compensation for condemnation 公用収容に対する正当な補償
 ② expropriation : 公共の目的のため、私有地や私有財産を権

利者の同意なく収容・徴収することをいう

- ③ **taking** : 公用制限を含めて、正規の手続によることを示す場合と、実質的に憲法上の補償を必要とすることを示す場合とがある（用例） **taking of private properties for public use** 公用使用に供するための私有財産の公用収用
- ④ **appropriation** : 米国で強制的に土地などの私的財産を公の用に供せしめることをいう

高利

- ① **usury** : 法定利率を超過する利子をいう
- ② **feneration** : 原意は利子付き金銭貸借であるが、転じて **usury**（高利）と同義で用いられる

高利貸

- ① **loan shark** : 法定限度を超える高利で貸付を行なう者や、強要により返済金を取り立てる者をいう（用例） **become a victim to loan sharks** 高利貸しの餌食になる
- ② **usury** : 金銭貸借について法定限度を超える利息を要求する行為をいう
- ③ **loan sharking** : 高利で金銭を貸し付け、取立の方法も脅迫や暴力を用いるなどの法外な手段をとることをいう（用例） **make an effort to prevent loan sharking** 高利貸を防止しようと努力する

効力のある

- ① **valid** : 法的に有効で拘束力があることを示す場合に用いられる
- ② **effective** : 法律等が実施されて効力を生じていることを示す場合に用いられる
- ③ **in force** : 施行中という意味でも用いられる

講和

- ① **peace settlements** : 国際法上、戦争を終了させ、平和を回復することをいう
- ② **peace** : 平和・治安という意味でも用いられる（用例） **separate peace** 単独講和

港湾

- ① **harbor** [（英） **harbour**] : 一部または全部が海洋に面していて、船舶が安全に係留・停泊・避難できる場所をいう
- ② **port** : 商業・漁業・貿易・軍用の港湾をいう

誤記

- ① **clerical error** : 文書の作成や転記に際して、過誤によって生じる記載上の間違いをいう
- ② **false demonstration** : 文書において人または物を誤って表記することをいう
- ③ **misdescription** : 不実表示の一類型で、特に契約の重要な点で記述上の誤りがあり、それを信じた相手方に不利益

を生じる場合に用いられ、契約取消事由となる

- ④ **misprision** : 裁判所書記官などの筆記上の誤りをいう

顧客

- ① **customer** : 定期的または頻繁に物品の購入その他の取引を行なう相手方をいう
- ② **client** : 特にブローカー（株式委託販売業者や、不動産仲介業者）や保険会社の顧客をいう

国外追放

- ① **banishment** : 刑法上は一定期間または終身にわたって強制的に国外に退去させられる刑をいうが、犯罪以外の政治的理由に基づいてなされる国外追放の場合にも用いられる
- ② **exile** : 国家命令などによる国外追放の場合に用いられる
- ③ **deportation** : 強制送還を含めて、不法行為や犯罪を理由として外国人を国外に追放することをいう

国債

- ① **national bond** : 債権の種類としての国債をいい、地方公共団体が発行する公債や、民間会社が発行する社債と区別する概念として用いられる
- ② **government bond** : 発行主体に力点を置いて、政府が発行する債券という意味合いで用いられる
- ③ **national debt** : 国の債務という意味合いで用いられる
- ④ **government debt** : 政府の債務という意味合いで用いられる

国際会議

- ① **international conference** : 諸国からの参加者（必ずしも各国の代表者とは限らない）が集まって開催される会議をいう（用例） **the International Conference on Safety of Life at Sea** 海難救済国際会議
- ② **international congress** : 各国の代表者が集まって開催される正式な会議をいう（用例） **the Seventeenth International Congress of Medicine met in London** 第 17 回国際医学会議はロンドンで開催された

国際私法

- ① **jus gentium privatum=private international law** : 国際公法との対語で、主として大陸法系の国で用いられる
- ② **conflict of laws** : 英米で用いられる

国際法

- ① **international law** : 国際関係の法をいう
- ② **law of nations** : 複数（通例は多数）の国家に適用される法をいう

国事

- ① matters of state : 官邸ホームページで憲法の訳語として用いられている
- ② affairs of state = state affairs : 国政という意味でも用いられる
- ③ national affairs : 国務・国政という意味でも用いられる

国政

- ① government : 官邸のホームページで用いられている対訳語
- ② national government : 地方政治 (local government) との対語
- ③ national affairs : 国務・国事という意味でも用いられる
- ④ political affairs : 政務・政情という意味で用いられる

【注】官邸のホームページでは、“government”は「国政」だけでなく、「政府」の対訳語としても用いられていることに留意すべきである。憲法第4条における「国政」の訳語としては、「国事」と区別する上で、「政治的」という意味合いを籠めて、国政は“national political affairs”という直訳的な表現が適切であろうと思われる。

国籍

- ① nationality : 出生や帰化を理由に国家に帰属した結果として生じる身分をいい、対訳語として一般的に用いられる (用例) volition of nationality 国籍留保の意志
- ② citizenship : 国民たる権利・義務が伴う地位をいう

国選弁護人

- ① state-appointed counsel : 対訳語として一般的に用いられる (用例) he was not offered state-appointed counsel 彼は国選弁護人がつけられなかった
- ② assigned counsel : (米) 刑事訴訟で弁護士を自費で雇えない被告人のために公費で裁判所が選定する弁護人をいう
- ③ public defender : 刑事事件で被告人となった貧困者を公費で弁護するため、市や郡で任命または選挙される専任の法律家をいう

告訴状

- ① letter of accusation = accusation letter : 対訳語として一般的に用いられる (用例) a young lawyer posted the accusation letter ある若い弁護士が告訴状を投函した
- ② accusatory instruments : 起訴状・告発状を含意する汎用語
- ③ complaint : 告発状を含めて、米国で用いられる (用例) complaints lodged with Police Department are kept on file 警察署に提出された告訴状は整理して保管される
- ④ information : 告発状を含めて、英国で用いられる

告知

- ① notice : 通知・通告・告示等を含めて、対訳語として一般

的に用いられる

- ② representation : 保険契約を締結するか否かの判断に重要な事実の告知をいう

国土

- ① national domain : 主権者の支配が及ぶ領土をいう
- ② country : 独立した国民・民族により支配される領土をいう

国内法

- ① municipal law : 国際法 (international law) との対語
- ② civil law : 主権国家・州・都市等の政治体の法をいい、自然法 (natural law) や国際法 (international law) と対比して用いられる

告発

- ① accusation : 起訴・告訴を含意する汎用語
- ② presentment : 大陪審が自ら知り得たことに基づいて行なう犯罪の告発をいう

【注】“accusation”という用語が親告罪であるか否かを問わず用いられるため、対訳語として「告訴」と「告発」を一語で区別することはできない。

国民

- ① people : 人民・民族を含めて、対訳語として一般的に用いられる (用例) the British people 英国国民
- ② nation : 国民と国家のいずれの意味でも用いられる (用例) Yan Di is said to be one of the first ancestors of the Chinese Nation 炎帝は中国国民の最初の祖先として数えられている

国民投票

- ① referendum : 特定の問題について国民の意見を問うための投票をいう
- ② plebiscite : 国家的重要問題に関する国民の直接投票をいう

国民の祝日

- ① national holiday : 対訳語として一般的に用いられる
- ② legal holiday : (米) 法定の休日をいう
- ③ statutory holiday : 制定法で定められた休日をいう

国務

- ① national affairs : 外務 (foreign affairs) との対語
- ② state business : 国の業務をいう (用例) on State business 国務で

国有財産

- ① national property : 私有・公有ではなく、国有の財産であ

ることを示す場合に用いられる

- ② state-owned property: 所有権者が国であることを示す場合に用いられる

孤児

- ① orphan: 両親 (時には片親) を失った未成年の子供をいう
- ② foundling: 両親に捨てられた子供をいう

誤審

- ① miscarriage of justice: 判決を覆すに足るほど実質的な裁判の誤りをいう
- ② mistrial: 手続上の過誤による誤判をいう
- ③ error: 英米法のコモンロー (Common Law) における誤審をいい、誤審令状 (writ of error) により上訴が開始される

国会

- ① Parliament: イギリス・オーストラリア・カナダ等で用いられている
- ② Diet: 日本・デンマーク・スウェーデン・ハンガリー等で用いられている
- ③ national assembly: 固有名詞としても、一般名詞としても用いられている (用例) national assembly of France フランスの国会; standing committee of the national assembly 国会の常任委員会

国家権力

- ① national sovereignty ⇒ 国権①
- ② Government power: 行政の公権力をいう (用例) We are afraid that Government power over the individual will increase 我々は個人に対する国家権力が増大することを懸念する

国家公務員

- ① government official: 身分としての公務員をいう
- ② government employee: 国の被用者としての公務員をいう

国権

- ① national sovereignty: 独立国家の統治権をいう (用例) exercise of the national sovereignty 国権の発動
- ② sovereign right of the nation: 官邸ホームページで用いられている憲法第 9 条の訳語
- ③ state power: 官邸ホームページで用いられている憲法第 41 条の訳語

固定資産

- ① fixed assets: 流動資産 (liquid assets) との対語で、工場の機械や土地・建物などの固定資産をいう
- ② fixed property: 個人の所有する固定資産をいう

固定費

- ① fixed cost: 変動費 (variable cost) との対語で、操業度の変化に関係なく常に一定である費用をいう
- ② fixed charge: 減価償却費・賃借料・利子等、操業度によらず一定額で生じる費用をいう

古文書

- ① ancient document: 一定年数継続して然るべき場所に保管されているという理由から真正と見なされる文書をいう
- ② diploma: 特に歴史的に重要な古文書をいう

雇用する

- ① employ: 雇用関係に限らず、使用するという意味で用いられる汎用語
- ② hire: 英国では通例、臨時的に雇用する場合に用いられる

娯楽

- ① amusement: 映画や音楽、園芸等、娯楽の対象となる事物をいう
- ② entertainment: 人をもてなし楽しませる娯楽をいう

御料地

- ① royal demesne = demesne of the Crown: 英国の王室御料地をいう
- ② imperial estate: 日本の皇室御料地の訳語として用いられている

混同

- ① confusion: 債権と債務のように相対立する法律上の権利が、同一人に帰することをいう
- ② merger: 賃借権と所有権のように相異なる権利が、同一人に帰属することによって小さな権利が消滅することをいう

混和

- ① confusion: 穀物や液体等について、複数の所有者に属する物が混じり合って、本来の所有部分が識別できなくなること
- ② mixtion: 液体や気体等について、別々の所有者に属する物が混合・融和して識別・分離ができなくなること
- ③ mingling: 穀類や材木あるいは株式等が混合して保管される場合に用いられる

さ

災害

- ① disaster: 人災と天災とを問わず、突発的で大規模な災害をいう (用例) the occurrence of natural disasters 自然災害の発生

- ② calamity : 暴風・洪水のような自然現象や、広範囲な失業のような社会現象を含め、大きな災害をいう (用例) the long drought was a calamity for this region 長く続く干ばつがこの地域にとって災害であった
- ③ casualty : 人または物に対して様々な損害を及ぼす偶発の出来事をいう
- ④ accident : 狭義には災害保険の対象となる自然災害をいうが、広義には労災その他の人災を含む

債権

- ① credit : 債務 (debt) との対語で、特に金銭債権をいう
- ② chose in action : 動産と違って物理的支配になじまず、訴訟によって一般に金銭の支払の形で実現される財産をいう
- ③ claim : 請求・請求権という意味でも用いられる

【注】我が国の民法上の債権は、金銭債権に限らず、金銭に見積もることができないものも含まれ (民法第399条)、債務者に対して一定の行為を請求する権利をいうが、英米法にはこのような概念がなく、訳語としては、金銭債権は“credit”、それ以外の債権は“claim”が一般的に用いられる。

債権者

- ① creditor : 債務者 (debtor) との対語
- ② obligee : 債務者 (obligor) との対語
- ③ loaner : 債務者 (loanee) との対語で、貸付金の債務者をいう

債権の差押

- ① garnishment : 差押だけでなく、仮差押の場合にも用いられる
- ② attachment execution : アメリカの若干の州で、判決の執行の手段としての債権差押をいう

在庫

- ① stock (s) : 英国で用いられる (用例) it is expected for us to dispose of stock in an environmentally friendly manner 当社は在庫を環境にやさしい方法で処分することが期待されている
- ② inventory : 米国で用いられる (用例) minimize the cost of inventory 在庫の費用を最小限にする
【注】“inventory”は完成品の在庫だけではなく、原材料や仕掛品を含めて「棚卸資産」という意味で用いられる点に留意すべきである。
- ③ factory float : 製造業者が備える在庫をいう

在庫管理

- ① stock control : 在庫の品質を良い状態に保つことをいう
- ② inventory management : 在庫の配置や数量を最適化するこ

とをいう

催告

- ① notice : 通告や警告を含めて、対訳語として一般的に用いられる
- ② notification : 公的もしくは正式な場合に用いられる
- ③ call : 債務者に対する支払催告や株主に対する払込催告をいう

再婚

- ① digamy : 前婚の終了後の婚姻を意味し、重婚 (bigamy) と区別するために用いられる
- ② deuterogamy : 配偶者の死亡による最初の婚姻の消滅後になされた二度目の婚姻 (場合によっては寡夫による婚姻のみ) をいう

財産

- ① property : 法律用語に限らず、対訳語として一般的に用いられる
- ② estate : 特に遺産として相続される財産という意味合いで用いられる
- ③ chose : 元来は家畜に限られていたが、現在では広く財産一般 (特に動産) について用いられる

財産管理人

- ① conservator : 精神障害者・アルコール中毒患者・失踪者等の財産管理や身上監護を行なうために裁判所から任命される者をいう
- ② custodian : 米国で未成年者へ贈与される財産を管理する者をいう

祭日

- ① festival day : 対訳語として一般的に用いられる
- ② fete : 祝日という意味でも用いられる
- ③ holiday : 休日・祝日・休暇等を含意する汎用語

採取

- ① collection : 血液や尿などの採取をいう (用例) blood collection 血液採取
- ② picking : 花や果実などを摘み取ることをいう (用例) there are coconuts and grapefruits for the picking 採取用のココナッツやグレープフルーツがある
- ③ extraction : 抽出という意味合いで用いられる (用例) olive oil extraction オリーブオイルの採取

最終弁論

- ① closing [final] argument : 民事・刑事を問わず、事実審における証拠調が終結した段階で行なわれる総括的な弁論をいう

- ② closing [concluding] speech: 英国で最終の口頭弁論をいう

再審

- ① retrial: 再審理 (new trial)・覆審 (trial de novo) など、事実審理があらためて行われることをいう (用例) he was declared innocent at a retrial 彼は再審で無罪を宣告された
 ② new trial: 評決 (verdict) または判決 (judgment) が出た後に、同一裁判所で再び審理 (trial) が行われることをいう

採草放牧地

- ① meadow: 放牧・干し草用の牧草地をいう
 ② pasture: 牧草地と放牧場のいずれの場合にも用いられる

裁定

- ① award: 当事者間の紛争の争点について、第三者 (裁判所も含まれる) が下す裁定をいう (用例) they received awards comparable to court judgment 彼らは裁判所の判決に匹敵する裁定を受けた
 ② adjudication: 判決や決定を含めて、裁判所 (時には準司法的機能を果たす行政機関) が下す司法的判断をいう (用例) several issues were raised before the committee for adjudication 幾つかの問題が裁定のために委員会で取り上げられた

最低賃金

- ① minimum wage: 人間として通常の生活を維持するために必要な最低限度の賃金、または法律や組合の協定による最低賃金をいう (用例) the present statutory national minimum wage 現在の我が国の法定最低賃金
 ② wage floor: 賃金の最低限度額をいう (用例) the government establishes a wage floor 政府が最低賃金を決定する

財閥

- ① financial combine: 個々の財閥をさす場合に用いられる (用例) create a financial combine 財閥を形成する
 ② plutocracy: 総称としての財閥をいう (用例) plutocracy reigns supreme in USA 合衆国では財閥が君臨している

裁判

- ① trial: 訴訟を審理し決定する手続をいう
 ② court trial: 裁判所での審理をいう
 ③ judicial trial: 司法裁判所の裁判をいう
 ④ adjudication: 判決・決定・裁定等、裁判所が紛争解決のために下す終局的な司法的判断をいう

裁判員

- ① lay judge: 裁判官 (professional judge) との対語として、素人の裁判官という意味合いで用いられる和製英語

- ② juror: 一般的に陪審員と和訳されており、有罪か無罪かの評決 (verdict) を行い、量刑には関与しない

裁判官

- ① judge: 個々の裁判官をいう
 ② judiciary: 総称としての裁判官をいう
 ③ justice: 通常は上級審裁判所 (higher court) の裁判官をいう
 【注】我が国では裁判員の訳語として素人裁判官という意味合いで “lay judge” という和製英語が用いられる場合、裁判官を “professional judge” と英訳することがあるが、英米では常勤裁判官を指す場合に用いられ、非常勤裁判官 (non-professional judge) との対語であることに留意すべきである。

裁判管轄権

- ① jurisdiction: 地理または事物 (名誉棄損、土地所有権移転、不法行為等) の範囲内で、裁判所が事件を受理し審理する一般的権限をいう (用例) within the territorial jurisdiction 地理的裁判管轄権の範囲内で
 ② cognizance: 裁判所が具体的に特定された事件を審理する権限をいう (用例) this court may take cognizance of this case 当裁判所は本件の裁判管轄権を行使することができる

裁判権 jurisdiction (⇒裁判管轄権)

- 【注】わが国では、裁判管轄権とは地理や事物等による裁判所間の事務分担の範囲内で事件を審理する権限をいうのに対して、裁判権とは裁判管轄権の前提となる国家の主権の支分権をいい、両者を区別して用いられるが、英語ではいずれも “jurisdiction” という用語が共通に用いられる点に留意することが必要である。

再犯者

- ① recidivist: 既に処罰された犯罪を再び犯して更に処罰された者をいう
 ② repeater: 常習犯罪者を含意する汎用語

裁判籍

- ① venue: 裁判所が事件を審理することができる特定の県ないし裁判区をいい、わが国の裁判籍にほぼ対応する
 ② locality of a lawsuit: 当該事件についてその裁判所の権限が行使され得る地域をいう

裁判長

- ① presiding judge: 数人の裁判官が合議体を構成するとき、その首席の位置を占めて訴訟指揮に当たる裁判官をいう
 ② chief judge: 裁判所によっては、裁判所長や高裁・最高裁の長官の呼称として用いられる
 ③ chief justice: 陪席 (associate justice) との対語であるが、

米国の連邦裁判所では長官の呼称として用いられている

裁判を受ける権利

- ① right of access to courts: 人権としての裁判を受ける権利をいう (用例) nobody shall be denied the right of access to the court 何人も裁判を受ける権利を奪われない
- ② day in court: 裁判所で解決されるべき不平がある人は誰でも裁判所に提訴することができる権利をいう (用例) kids have their day in court 子供たちも裁判を受ける権利がある

債務

- ① obligation: 金銭の支払だけでなく、特定の行為をなすことを内容とするものを含む点で、我が国の民法上の債務の概念に近い
- ② debt: 金銭債務をいう
- ③ passive debt: 債務者の立場から見る債務をいう

債務者

- ① debtor: 債権者 (creditor) との対語で、金銭債務 (debt) を負っている者をいう
- ② obligor: 債権者 (obligee) との対語で、契約や債務証書上の債務者をいう
- ③ loanee: 債権者 (loaner) との対語で、貸付金の債務者をいう

債務超過

- ① bankerout: 英国で破産状態や支払不能をいう
- ② insolvency: 米国で破産状態や支払不能をいう

債務不履行

- ① obligation default: 対訳語として一般的に用いられる
- ② nonfeasance: 履行 (feasance) との対語で、完全な債務不履行をいう
- ③ misfeasance: 不完全な債務履行 (一部履行) をいう

債務免除

- ① debt release: 対訳語として一般的に用いられる
- ② acquittal: 債権者の意思表示による債務免除をいう
- ③ remission: 合意による場合と単独行為による場合のいずれにも用いられる

採用

- ① adoption: 物や方法の採用の場合に用いられる (用例) adoption of separation method for wastes ゴミ分別方法の採用
- ② employment: 雇用の場合に用いられる
- ③ appointment: 任用の場合に用いられる

裁量権

- ① discretionary power: 対訳語として一般的に用いられる (用例) he has no discretionary power 彼には裁量権はない
- ② arbitrary power: 特に恣意的・専断的である意味合いを籠めて用いられる (用例) exercise arbitrary power 裁量権行使する

詐欺

- ① fraud: 契約法上、虚偽の事実を伝え、または開示すべき事実を秘匿することによって、他人を欺罔し、その者に損害を与えることをいう
- ② deceit: 不法行為法上、相手に信頼させる意図をもって真実に反する表示をし、それを信頼した相手方に損害を負わせることをいう
- ③ false pretenses: 刑法上、嘘を言って人から金銭または物品を騙し取る行為をいう
- ④ deception: 故意に言語または行為により相手方に現在または過去について誤った理解を持たせることをいう

先買権

- ① preemption: 株式などを優先的に買うことができる権利をいう
- ② first option: 定款に定められた株式の譲渡制限の一類型で、株式を譲渡しようとする者がいるとき、会社または他の株主がそれを第一優先順位で買い取ることができる権利をいう
- ③ preemptive right: 新株発行に際して、株主が持ち株数に応じて新株を優先的に引き受けることができる権利をいう
- ④ right of first refusal: 特定の物または権利を買い取るか否かを最初に決めることができる権利をいう

詐欺罪

- ① crime of fraud: 対訳語として一般的に用いられる (用例) commit the crime of fraud either personally or through a third party 自らまたは第三者を介して詐欺罪を犯す
- ② false pretenses: 被害者を欺罔して、その財産の権原 (title) を犯人に移転させる制定法上の犯罪をいう
- ③ obtaining by deception: 事実や法についての虚構を用いて財産の権原・占有等を取得する犯罪をいう

詐欺的な

- ① fraudulent: 行為・企画・方法・利得などが詐欺であることを示す場合に用いられる (用例) furnish a fraudulent statement 詐欺的な表示をする
- ② false: 主として人を騙す意図で作られた模造品など、具体的な対象について用いられる (用例) a false advertisement 詐欺的な広告

先取特権

- ① involuntary lien : 債務者の財産から優先的に弁済を受けられる債権者の権利をいう
- ② charging lien : 法定の場合も約定の場合も用いられる
- ③ equitable lien : 占有を要件とせず、競売権・優先弁済権が存する点でわが国の先取特権に相当するが、権利者の範囲がアメリカでは拡大されている
- ④ lien : 留置権という意味でも用いられる (用例) maritime lien 船舶先取特権
- ⑤ preferential right : 優先権という意味合いで用いられる

作為

- ① feasant : 不作為 (nonfeasance) との対語で、積極的にある行為をなし、あるいは義務を履行することをいう
- ② commission : 刑法上の不作為 (omission) との対語

削除する

- ① delete : 書いたものや印刷したものを削除する場合に用いられる (用例) delete every single improper words 不適切な用語は一語残らず削除する
- ② eliminate : 除去するという意味合いで用いられる (用例) eliminate this misleading sentence この誤解を招くおそれのある一文を削除する
- ③ erase : 消去するという意味合いで用いられる (用例) erase private data on hard drive ハードドライブ上の個人情報を削除する
- ④ strike off : 弁護士名簿から削除するとか、事件について裁判権がないとして事件簿から削除するというような場合に用いる (用例) strike off his name from the dangerous defenders list 彼の名前を凶悪犯罪者リストから削除する
- ⑤ expunge : ファイルやコンピューターその他の媒体から情報を物理的に削除する場合に用いられる (用例) expunge his criminal arrest record in California 彼のカリフォルニアでの逮捕歴を削除する
- ⑥ censor : 検閲して削除する場合に用いられる

差押

- ① seizure : 刑事事件の捜査における差押にも、また民事事件における強制執行として執行官がなす差押にも用いられる
- ② attachment : 元来は動産を対象とするが、法域によっては債権にも用いられる
- ③ detach : 差押令状により物を差押え、管理下に置くことをいう

差し押える

- ① seize : 刑事事件の捜査にも、民事事件における執行官による強制執行にも用いられる
- ② attach [levy] : 財産を差し押さえる場合に用いられる

- ③ excuss : 動産を令状により差し押さえる場合に用いられる
- ④ extend : 土地等を差押令状によって差し押さえる場合に用いられる
- ⑤ distraint : 自教的に動産を差し押さえる場合に用いられる

指図

- ① order : 手形・小切手上の指図をいう
- ② direction : 指示や指令という意味合いで用いられる

差止命令

- ① injunction : 英米法上の概念で、被告に一定の行為をなすことを禁じたり、既に生じた違法行為の排除のために一定の作為を命じる裁判所の命令をいう
- ② interdict : 禁止を意味する大陸法上の官庁用語

差戻

- ① remand : 事件の全部または一部について、上級審が更に審理をさせるため、下級審に差し戻すことをいう
- ② remitter : 訴訟手続をやり直すためになされる上級審から下級審への差戻をいう

詐称

- ① impersonation : 他人の氏名・肩書・資格等を自分のものとして名乗ることをいう (用例) there is a certain impersonality about his educational background 彼の学歴には詐称と思われる節がある
- ② arrogation : 商号などを偽って称することをいう (用例) arrogation of an author or source 著作者名または出典の詐称
- ③ jactitation : 特に婚姻関係等の事実について、他人を害するような虚偽を言いふらすことをいう (用例) jactitation of marriage 婚姻詐称

詐称する

- ① impersonate : 他者の氏名・肩書・資格等を自分のものとして名乗る場合に用いられる
- ② arrogate : 商号などを偽って称する場合に用いられる

殺人罪

- ① murder : 予謀 (aforethought malice) をもって行われた計画的な殺人の場合に用いられる (用例) be convicted of murder 殺人罪で有罪となる
- ② manslaughter : 殺害行為に計画性が無い場合に用いられる
- ③ homicide : 計画性の有無を問わずに用いられる

【注】英米法では「殺人」という事実と、「殺人罪」という犯罪を区別する概念が無いので、両者を区別することが必要な場合の訳語として、「殺人」は“murder”、「殺人罪」は“crime of murder”が用いられる。

査定

- ① assessment : 財産の価値などが不確定な場合に、それを確定することをいう
- ② appraisal : 専門家による財産の価値・価格の評価・見積、あるいは財産的損失の評価をいう

参加

- ① participation : 組織や団体・行動への参加の場合に用いられる

- ② intervention : 訴訟参加や手形法上の参加の場合に用いられる
- ③ accession : 国際法上、条約や協定への加入に用いられる

算定

- ① calculation : 加減乗除等、数字を計算することをいう
- ② computation : 数や量を算出することをいう
- ③ admeasurement : 計量・測定など、尺度により確定することをいう

商事法和英辞典編纂資料（抜粋） — その 4 —

木宮 直仁^{*1}・平川 博^{*2}

(^{*1} 東京海洋大学海洋工学部流通情報工学科)
(^{*2} 平川社会保険労務士事務所)

要旨： 本稿では、これまで編著した「あ〜き」の続編として、「く〜」で始まる用語について、対訳語が複数あるものを取り上げ、類義語との異同に関する注釈を付け、用例は実例を調査して、できるだけ多く提示することを試みた。法律用語の中には、「契約の解除」と「解約」のように、白紙に戻す場合と、途中で契約関係を止める場合とを区別して使い分けられるものがあるが、実務上は同義語として扱われているものがある。このような場合は註を付けて、翻訳家のために便宜を図るように心掛けた。また、「債権」のように、我が国の民法上は、金銭債権に限らず、金銭に見積もることができないものも含まれ（民法第 399 条）、債務者に対して一定の行為を請求する権利をいうのに対して、英米法にはこのような概念がなく、翻訳者泣かせのものが少なくない。更に、あらぬ誤訳が生じることが懸念される場合は、特殊な法律専門用語よりも、対訳語として一般的に用いられる表現を優先的に取り上げるように配慮した。

著者らは商事法和英辞典の作成途上にあり、本稿には不十分なところも多々あると考えている。お気づきの点があればご教示願いたい。

キーワード： ビジネス用語、法律用語、注釈、意味の微妙な違い